平成２９年度（第５回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成２９年８月１０日（木）

第５回　串本町農業委員会定例会会議録

日　　時　　平成２９年８月１０日（木）午後１時３０分～
場　　所　　串本町文化センター２Ｆ　Ａ会議室
招 集 者　　串本町農業委員会会長　西謙譲
議　　事
　　第２１号　串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について
　　第２２号　農地法第２条の農地でない旨の証明願について
　　第２３号　農地法第２条の農地でない旨の証明願について
　　第２４号　農地法第２条の農地でない旨の証明願について
　　第２５号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　第２６号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　第２７号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　第２８号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　第２９号　農地法第５条第１項の規定による許可申請について

出席委員

１番	尾鷲壽夫			３番	小山喜行		
５番	坂本渡	６番	芝崎憲年	７番	角是明	８番	中筋雄四郎
９番	中村省一	１０番	西謙譲	１１番	東地寧司	１２番	福島雄一
１３番	増本昌弘	１４番	山下敏文	１５番	宇井良子	１６番	地當久男
１７番	杉本百生	１８番	鈴木利朗	２０番	中谷清可		
２１番	山田定男	２２番	吉井孝夫				

欠席委員

２番	吉川きり子	４番	阪田洋好	１９番	堤和之

出席した職員
　　前地、渡瀬

議長	出席予定者は全員揃っておりますので、始めたいと思います。 皆さんこんにちは。本日はお暑い中、また盆を控えてお忙しい中、定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 先日、台風５号が和歌山県に上陸いたしまして、幸い我々の地域には大した被害もなくほっとしているところであります。また気候の方ですけれども、梅雨が明けてから湿気の多いジメジメとした日差しのない日が続いておりました。台風が過ぎて、日差しは戻りましたが湿気は残っております。湿気が多く、日差しがあって気温が高いという熱中症の条件が揃っておりますので、十分に気を付けていただきたいと思います。これからは稲刈りの方もシーズンに入ってまいりますので炎天下の作業も増えるかと思いますので、こまめに水分などを補給していただいて体調管理には十分に気を付けていただきたいと思います。 先日新しいメンバーで総会を持ちまして、初めての顔合わせということでこの場で自己紹介をし、新人さんの研修会もしていただきました。ご苦労様でした。これから３年先へ向けての新体制が整いました。私が引き続き会長を引き受けることになりました。微力ではありますけれども、皆様方のご協力を得ながら今期の頑張っていきたいとこのように思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。それから、副会長には尾鷲委員が引き受けてくれていますので、よろしくお願いいたします。 今回新メンバーでの定例会初めてでありますので、一言だけ農業委員会に対しての考え、抱負、そういったものを簡単にお話をさせていただきます。まず、私が前回会長をしていた時の農業委員会はですね、農地の転用業務とそして遊休農地の調査、そういった二本立てでやってきたように思います。他に農業委員会としての役割はたくさんございます。例えば農地パトロール、それから農業に直接関連する鳥獣被害の問題とか、あるいは地域農業振興のための担い手の問題とか新規就農者の発掘、そういった諸々のことがあります。また、他の関連の組織とのネットワーク作り等々ありますけれども、できればそういったことも頑張っていきたいと思います。そして串本町の農業行政の力添えになれればなと考えております。そういったことで結果を残すことで、農業委員会の存在感を高めていきたいと、私の考えるところは究極的にはそこにあります。このように考えておりますので皆様どうかよろしくお願いいたします。 それではただいまから、平成２９年度第５回串本町農業委員会定例会を

	始めます。 本日欠席届の出ている方は、２番吉川委員、４番阪田委員、１９番堤委員となっております。 署名委員については、３番小山委員、５番坂本委員です。よろしくお願いします。 それでは早速、議案審議に入りたいと思います。議案第２１号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について、事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	（議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査報告をお願いいたします。
中谷委員	２０番、中谷です。
議長	２０番、中谷委員。
中谷委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
吉井委員	２２番吉井です。
議長	２２番吉井委員。
吉井委員	この書類の書き方なんですが、今まで内容のところが米とか芋とか野菜とか書かれてたように思いますが、今回は普通畑と書かれておりますが、どうですか。
事務局	今回普通畑となっておりますが内容は野菜になります。これから内容も書き加えるようにさせてもらいます。
議長	よろしいですか。

吉井委員	はい。
議長	他に質疑のある方ございませんか。 （なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。 （異議なしの声）
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります、議案第２２号、農地法第２条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	（議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査報告をお願いいたします。
増本委員	１３番、増本です。
議長	１３番、増本委員。
増本委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。 （なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。

	（異議なしの声）
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります、議案第２３号、農地法第２条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	（議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
中村委員	９番、中村です。
議長	９番、中村委員。
中村委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。 （なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。 （異議なしの声）
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります、議案第２４号、農地法第２条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。
事務局	説明の前に１点訂正がございます。申請地の中央付近に〇〇番が二つ並んでおりますが、二つ目は〇〇番です。すみませんが修正をお願いいたします。では説明に入らせていただきます。

	（議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
小山委員	３番、小山です。
議長	３番、小山委員。
小山委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
増本委員	１３番、増本です。
議長	１３番、増本委員。
増本委員	一度にこれだけの申請が出てきている訳ですけど、これは何か事業をするのですか。
小山委員	これは以前から上がっていますように、太陽光発電の予定でございます。面積が大きいので県の許可もいるようで遅れていたようです。
議長	よろしいですか。
増本委員	はい。
議長	他に質疑のある方ございませんか。
	（なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。

	（異議なしの声）
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第２５号、農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	（議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
尾鷲委員	１番、尾鷲です。
議長	１番、尾鷲委員。
尾鷲委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。 （なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。 （異議なしの声）
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第２６号、農地法第３条の規定による許可申請について。を議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	（議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いし

	ます。
山下委員	１４番、山下です。
議長	１４番、山下委員。
山下委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。 （なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。 （異議なしの声）
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります、議案第２７号、農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	（議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
中谷委員	２０番、中谷です。
議長	２０番、中谷委員。
中谷委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。

	（なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。
	（異議なしの声）
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。 次へまいります、議案第２８号、農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	（議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
中筋委員	８番、中筋です。
議長	８番、中筋委員。
中筋委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
吉井委員	２２番、吉井です。
議長	２２番、吉井委員。
吉井委員	この譲受人と譲渡人が同一番地になっておりますが、関係はどうなっておりますか。
事務局	夫婦になります。

吉井委員	夫婦ですか。珍しいですね。
事務局	財産管理のための名義変更ということです。
議長	と、いうことです。親子でいう生前贈与のようなものですね。それに類したものかと思います。
中筋委員	８番、中筋です。
議長	８番、中筋委員。
中筋委員	初めてで説明不足なところがありました。現地調査は、８月３日に会長、事務局２名、私の４名で行いました。以上です。
議長	はい、ありがとうございます。他に質疑のある方ございませんか。 （なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。 （異議なしの声）
事務局	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。 次へまいります、議案第２９号、農地法第５条第１項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。 （議案書に従い朗読）
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
山田委員	２１番、山田です。
議長	２１番、山田委員。

山田委員	（担当委員の現地調査説明）
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。 （なしの声）
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。 （異議なしの声）
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。 以上で本日予定しておりました議案は全て終了いたしました。 それでは、その他の項に入りたいと思います。 （事務局より農業新聞購読の案内、前農業委員の坂田委員の梅畑について耕作者を探していること、農地中間管理事業の内容と利用促進について説明） （会長よりサン・ナンタングラウンドの草刈り後の草の利用について説明）
議長	これで、平成２９年度第５回定例会を終了致します。ありがとうございました。 午後２時３０分　　定例会終了